

内科外来のご案内と医療費の変更について

当院では、令和 7 年 4 月より内科専門医による診療を開始いたしました。

これまで精神科医が行っていた一部の内科的な処方も、今後は内科医が専門的にフォローする体制となります。

【ご負担金額についてのご案内】

これまで精神科のみの診療（通院精神療法）であった方が、

今後、内科診療（例：高血圧・糖尿病・脂質異常症など）も同日に受けられる場合、以下の点で医療費が変わることがあります。

- ◆ 生活習慣病管理料（月 1 回程度）
- ◆ 2 科診療となることによる算定ルールの変更

これにより、以前より窓口でのご負担額が上がる場合がございます。

【ご不安な方へ】

- ご不明な点がございましたら、どうぞ受付窓口へお声かけください。
- 医療費の見通しやご相談も随時承っております。

患者様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。